

情報倫理デジタルビデオ小品集9の制作と活用

布施泉^{*1}・多川孝央^{*2}・辰己丈夫^{*3}・中西通雄^{*4}・中道上^{*5}・匹田篤^{*6}・和田智仁^{*7}

Email: ifuse@iic.hokudai.ac.jp

*1: 北海道大学
*2: 筑紫女学園大学

*3: 放送大学
*4: 追手門学院大学

*5: 福山大学
*6: 広島大学

*7: 鹿屋体育大学

◎Key Words 情報倫理, 動画教材, 制作, 授業実践, 一般情報教育

1. はじめに

私たちは、大量の情報がインターネット上に流れる日常の中で生活をしている。近年の情報技術の進展は目覚ましく、単に便利なツールのみならず、他者もしくはAIを介しての繋がりや対話をもたらすツールも随時開発され使われていく。そのため、私たちが望まなくとも、それらの利用（あるいは他者の利用に対する対応）を余儀なくされることも一般にはありうる。

従来、初等中等教育段階では、自身や他者の権利や安全を守るために、情報の適切な取り扱いに関する内容が各校種・各科目で、学習者の発達段階に応じた「情報活用能力（情報モラル含む）」の育成の一環としてなされてきた¹⁾。また多くの大学の一般情報教育においても情報セキュリティを含む情報倫理教育がなされていると考えるが、学習者は卒業後も社会の技術進展に応じ、主体的かつ責任を持つ主体として社会への参画が必須になることを鑑みると、情報倫理は、もはや学校教育に留まらず、生涯学習として学び続ける必要がある内容であると考えられる。

筆者らは、2024年12月に大学ICT推進協議会情報教育部会（以後AXIESと記す）のタスクフォースとして、情報倫理デジタルビデオ小品集（以後小品集と記す）9を著作した²⁾。小品集は、2003年を皮切りに20余年、概ね2-3年毎に継続的に開発してきた短時間の実写型の動画教材である³⁾。主に大学1年生を対象としているが、高校生から一般まで幅広く利用できる内容で構成している。

本稿では、小品集9の概要とこのような動画教材を用いるメリットを述べ、2025年度の第一著者の大学1年生に視聴させた際の状況を報告する。その上で、動画教材を活用した情報倫理学習のあり方について検討・考察する。

2. 情報倫理デジタルビデオ小品集

2.1 小品集9の概要

小品集は、AXIESで企画・制作し販売をしており、利用者から収集した費用を次作の制作費用に当てながら継続的な開発を行っている。最新版が小品集9である。

小品集9では、8話の動画（mp4形式）に加え、学習のポイント・シナリオの資料等を提供した。各動画は、何らかのトラブルが発生する物語編と、当該トラブルに関する解決や解説を行う解説編から構成される。所要時間は、物語編は1分半～3分程度、解説編は3分～9分半程度である。ビデオ教材の制作には多くの時間と経費が必要であるため、未だ使える過去の小品集テーマは省き、8話を厳選している。表1に小品集9のタイトルと概要を示す。情報セキュリティ(2話)、社会生活におけるSNSの影響(3

話)・人権と情報化との関わり(3話)に大別される。

表1 情報倫理デジタルビデオ小品集9の概要

タイトル	内容・キーワード等
1. たかがパスワード、されどパスワード	パスワードの重要性・フィッシングの手口と被害への啓蒙(IPA情報セキュリティ10大脅威)
2. 本人認証、スマホは大事	多要素認証とスマホの利用による本人確認
3. つたわらない愛情コメント	情報を受発信する際の心構えと責任
4. ネットの中では大反響!?	フィルターバブル・エコーチェンバーへの理解・対応
5. 著名人のおすすめは信頼できる?	SNSと詐欺(副業詐欺・有名人詐欺)
6. 見せていいもの、いけないもの	大学内の撮影・投稿における問題
7. AIのおかげで絶好調?	AIへの依存とプライバシー・AI規制
8. ストーリーが勝手に変わったの	著作者人格権の尊重



図1 小品集9の画面例（上は物語編、下は解説編）

図1に、副業詐欺をテーマとした「著名人のおすすめは信頼できる?」の物語編と解説編の場面例を示す。物語編では、一人の学生がSNS広告で見つけたアルバイトを始めようとしており、友人たちがその状況を聞いている。

有名人のお勧めを見たことがきっかけであるが、費用の支払いが求められるなど何だか怪しい。詐欺ではないかと友人が疑い始める内容である。解説編では、実際の副業詐欺・有名人詐欺に関する手口の解説や被害にあった際の対応方法（消費者庁・警察庁）などが示される。

図2に、筆者らが利用者に提供した当該動画に関する学習のポイントを示す。学習のポイントは、学習目標、授業実施における留意点、クリップの使用例（視聴前、物語編視聴後、解説編視聴後）、関連資料・URLから構成される。本内容は、授業で小品集を用いる教員に向けた小品集の著者からのメッセージである。授業時の展開のヒントになり得るさまざまな関連情報を提供し、教員の授業における事前準備に資することを目的としているが、学習者に直接見せても差しつかえないものでもある。

有名人のおすすめは信頼できる？
物語編 [2分38秒] 解説編 [4分20秒]

実業が始めたアルバイトについて、兼と翔平が話を聞いている。有名人のYouTubeで勉強している中に出たSNS広告がきっかけのこと。よくよく話を聞いていくと、教材費と称する費用の支払いが求められるし、経費も取られるらしい。もしや、これは詐欺ではないか。

■ 学習目標
SNS広告を通じての詐欺の手口や具体的な被害について理解し、対応できる。
ダークパターン（気付かない間に不利な判断・意思決定をしてしまうよう誘導する仕組み）について理解し、対応できる。

■ 授業実施における留意点
さまざまな詐欺が学生を狙っています。有名人SNS詐欺や副業詐欺など新たな詐欺も発生しており、注意喚起が必要です。
また気づかない間に不利な判断・意思決定をしてしまうよう誘導する仕組みのダークパターンがWebサイトにデザインされている可能性があります。
授業では、詐欺やダークパターンの事例について調べてみて議論することでより理解が深まります。
詐欺やダークパターンに気づいたら、それそれ相談窓口があることを伝えてください。

■ クリップの使用例
視聴前
これまでに見たことがない怪しいSNS広告にどのようなものがあったかなどを思い出してもらい、それらがどのような手段（Youtube, Instagram, X, その他）で届き、なぜそれを怪しいと判断したかについて考えさせてみる。
物語編視聴後
実業さんがSNS広告にひきかかってしまった原因について考えさせてみる。臨みとどまることができたはずれば、どの段階で、どのように対応すればよかったですか？
解説編視聴後
実際に行われている詐欺行為や被害例について調査してみる。また被害にあった際の連絡先や対応方法についても調査してみる。
どのようなダークパターンがあるのかを調査してみる。また実際にダークパターンと思われる事例や体験についてディスカッションの機会を設定する。またダークパターンにあった際の連絡先や対応方法についても調査してみる。

■ 関連資料・URL
・ 警視庁・SOS47 特殊詐欺ページ
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetyslife/sos47/new-topics/investment/>
・ 消費者庁 ダークパターンとは
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/international_affairs/icpen_2023

図2 小品集9における学習のポイントの画面例

2.2 小品集の活用

小品集は主に大学1年生を想定して制作しているため、現在の主たる利用としては、大学の共通教育（一般情報教育を含む）等での授業利用、研修等での利用、大学生の自習用としての利用等を見込んだものとしている。

大学生の自習用としての利用の一つとして、大学生協との連携により、大学生協指定PC購入者を対象とし（一部地域は除外）、4年間、情報倫理ビデオをライセンス利用できるような利用もなされている。図3にライセンス保有者の利用画面例を示す。

以前は、大学生協のPCを購入した時点での最新版の小品集をプリインストールする契約であったが、近年は図3

のように4年間のライセンス契約中に新たな小品集が制作された際には、その新規内容を含めて視聴できるようになった。これにより、小品集の継続的な制作を前提とすると、大学生は、新しいシリーズ2-3版分を随時視聴することができるようになると考えられる。2025年6月現在では、主に小品集7-9（主に2018年~2025年制作：それ以前の再録話を含め計44話）が視聴可能である。この中には近年ニュース等で話題となったフィッシング詐欺や、3rdParty Cookie、メールの作法等の話題が含まれる。

情報倫理デジタルビデオ小品集

the information ethics digital video collection 9

▶ ライセンス有効期限、利用規約、お問い合わせ先はこちら

カテゴリ | おまけクリップ (小品集6から) | 情報倫理デジタルビデオ小品集7 | 情報倫理デジタルビデオ小品集8 | 情報倫理デジタルビデオ小品集9

タグ | #情報セキュリティ | #情報社会の権利 | #情報社会の生活

ステータス | 未視聴 | 視聴中 | 視聴完了

Q 動画を検索

新着のプレイリスト

情報倫理デジタルビデオ小... | 情報倫理デジタルビデオ小... | 情報倫理デジタルビデオ小... | おまけクリップ

情報倫理デジタルビデオ小品集9

9-1物語編 たかがパスワード、されどパスワード | 9-1解説編 たかがパスワード、されどパスワード | 9-2物語編 本人確認、スマホは大事 | 9-2解説編 本人確認、スマホは大事 | 9-3物語編 つたわらぬコメント | 9-3解説編 つたわらぬコメント

図3 小品集の視聴画面例（大学生の自習学習）

2.3 小品集の特徴

小品集は、筆者らのシナリオに沿って、大学生役の俳優がリアリティのある演技を行う実写型の教材である。大学生である学習者は、小品集を視聴し、主人公たちに自身を投影させる中で、主人公の行動や考えに共感を生じやすくなる。自分ごととして、情報に関する身近なトラブルを理解し、それに対する対応や事前のトラブル回避方法を考えることができるものと期待される。また、数分から10分に満たない短時間の視聴時間であるため、飽きずに集中して視聴することが可能であるとも考える。

石川は、オンライン学習において動画教材を学習に用いる効果として、(1)視覚と聴覚の組み合わせの効果、(2)ミラーニューロン、(3)繰り返しの学習による効果、の3つをあげている⁴⁾。これを情報倫理学習における小品集の利用に当てはめると、(1)視覚と聴覚から得る複合的な情報による情報倫理の知識の定着のしやすさとしての優位性、(2)情緒的・認知的な共感による適切な行動変容に関する優位性、(3)同じ物語を異なるシチュエーションを連想しながら再視聴することを促す等により、未知なる問題への対応準備を行うことが可能となる優位性が考えられる。また、井部らは、映像教材を意欲教材・思考教材・理解教材に分類し、関心・意欲を喚起し、思考を促すタイプの教材が高い学習効果をもたらすこと⁵⁾、また鹿島らは、

映像教材は自ら課題を見つけるなどのさまざまな学びを促すことに有効であること⁶⁾等を述べている。

情報技術の革新に伴い、近年、情報倫理が対象とする問題は、ネット上での誹謗中傷、フェイクニュース、プライバシー、著作権等の権利関連、ネットへの依存等、多岐にわたる。情報倫理の学習で、小品集等の教材を用い、まずは適切な知識と興味関心や問題意識を持つこと、さらに、関連した問題に対し適切な行動や対応とはどのようなものであるかを思考し実際に行動することを促すような学習が望まれる。そのため、リアリティがあり、その時代の問題に適合した質の高い映像教材(小品集)を継続的に開発することは、効果的な情報倫理の学習基盤を構築する意義あるものと考えられる。

3. 小品集9の2025年度授業での利用例

3.1 大学1年生の一般情報教育での事例

第一著者の所属大学では、大学1年の前期に一般情報教育を必修(2単位)にて統一カリキュラムにて実施している。最初の8週間は情報リテラシー、次の7週間はプログラミングとデータサイエンスから成る内容で構成する。情報倫理の学習は前半の柱の一つであり、2025年度の授業では小品集9の全8話に加えて、小品集8⁷⁾のフィッシング詐欺やウェブアクセシビリティ、小品集7⁸⁾のメールの作法等を用いた。表2に、前半8週における視聴動画の一覧を示す。第2週以降では、必要に応じ、情報倫理ビデオの他に著作権の基礎について学ぶことのできる動画教材を併用して利用している⁹⁾。

表2 小品集の視聴内容一覧(第一著者の大学の事例)

各週の情報倫理テーマ	該当小品集(小品集-クリップ番号で記載)
1. メールのマナー・パスワード管理	小品集 7-17 ⁸⁾ , 小品集 9-1, 2(表1参照以下同様)
2. 引用・著作権の基礎	小品集 7-8 ⁷⁾ , 「基礎から学ぶ著作権」 ⁹⁾ 関連動画
3. AI 利用における個人情報、クラウド上でのデータの管理	小品集 9-7, 小品集 7-7 ⁸⁾
4. 偏った情報の危険性・履歴情報の利用・肖像権とプライバシー	小品集 9-4, 小品集 7-14 ⁸⁾ , 小品集 7-11 ⁸⁾
5. ウェブアクセシビリティ・インターネットと自由	小品集 8-1 ⁷⁾ , 小品集 9-3
6. 剽窃・捏造等の不正行為	小品集 7-9 ⁸⁾
7. フィッシング・電子署名	小品集 8-5 ⁷⁾ , 小品集 6-2 ⁷⁾ (参考文献7におまけクリップとして掲載)
8. SNS と詐欺・撮影とプライバシー・著作者人格権	小品集 9-5, 9-6, 9-8

表2の動画は、概ね、授業時に一部を視聴させ、残りは授業時間外の学習として視聴させるように構成している。大学入学時の初回である第1週は、メールでのやり取りができるように署名の設定とメールの書き方等の学習の際に視聴を求めている。また、第5週にウェブアクセシ

ビリティを取り上げるのは、授業課題として、HTML 文書の作成を求めるため、当該回の課題に関連する情報倫理の内容(視覚障害者に配慮したウェブサイトの作成、配色や代替テキストの必要性等)を取り上げている。第6回は学習者がレポートを作成し提出する回であるため、剽窃・捏造等のレポートの不正行為を防止する観点で、この回での視聴を求めている。

3.2 結果と考察

授業で指示した小品集の動画は、次回授業開始時までにはすべて視聴し、確認問題を行うようにしている。例えば、第3週のAI利用における個人情報では、対話型AIを利用する際の個人情報の扱い方としてふさわしいものをすべて選択させるタイプの選択型の設問が各話題につき数個、その他、当該週の情報倫理ビデオで理解した内容を記載させている。その上で、第7週に、第6週までの情報倫理(著作権の内容を含む)に関して確認テストを行うような授業構成とした。さらに、8週の授業終了後に、8週で視聴させた動画内容を、授業開始前時点で、全体としてどの程度理解していたかの程度を確認した。

本節では、第一著者が責任を持つ文系3クラス(履修者150名程度)の結果の概要を示す。

まず、第7週の授業時に行った知識確認のための小テストにおける結果を抜粋して示す。チェックテストについてはクラスにより異なった内容を含めており、以下は第一著者の責任クラスでのものである。

- (1)メールにおけるTo, CC, BCCを正しく理解しているかを問う設問については、91%の正解率であった。
- (2)多要素認証における認証の3要素を問うもので、9個の選択肢(個人情報、エリア情報といった選択肢を含めている)から3つを選択する設問については、63%が完全正答であった。
- (3)ウェブサイトやプレゼンテーション資料等を作成する場合に障害を持つ人への配慮として適切な内容をチェックボタン形式で選択する設問では、83%が完全正答であった。

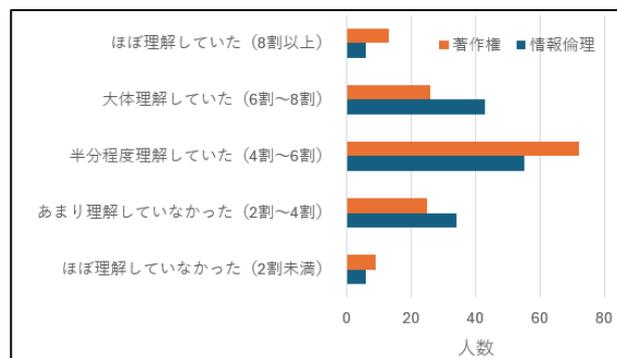


図4 情報倫理の内容に関する授業開始時の理解状況

授業開始時の情報倫理の内容に関する理解状況について、8週間終了後に学習者に確認した結果を図4に示す。比較として、著作権に関わる内容の授業開始時の理解状況についても図4に合わせて示した。選択肢は、ほぼ理解していた/大体理解していた/半分程度理解していた/あまり理解していなかった/ほぼ理解していなかった、

の中から自身に該当すると思うものを1つ選択させる形式で調査したものである。

図4の結果より、情報倫理の内容も著作権の内容も、授業開始当初は半分程度の理解状況である学習者が多く、その上下にバランスよく分布していることが示されている。この結果は、小品集の内容が、現在の大学1年生を対象とした際に適した内容となっていることの証左と考える。なお、著作権の内容についての回答が、情報倫理より、中央がより高く分布しているようであるが、これは著作権の学習内容が情報倫理の内容に比べ、ある程度確定された内容であることに起因する可能性がある。今後のより詳細な確認が望まれる。

3.1の授業実践事例では、基本的に小品集を学習者個々が視聴し、確認問題に解答する形で実施しており、学習者間のディスカッション等は、授業時間等の関係で行う構成にはしていない。しかしながら、小品集をこのような利用範囲に留める場合、知識習得には役立つ「理解教材」としては有用であるものの、思考教材や意欲教材への活用までは至らないものとする。

例えば反転学習を行い、授業時間外に予め視聴させ、授業時には講師等による補足説明と学習者間の意見交換の機会を作る等の工夫が望まれる。限られた時間内で、どのような工夫を行うことができるか、今後検討していく予定である。

4. おわりに

本稿では、筆者らが2024年12月に制作した情報倫理デジタルビデオ小品集9について、全8話の構成と概要をまとめ、このような動画教材を情報倫理の学習に用いるメリットについて述べた。その上で、2025年度に大学に入学した1年生に視聴させた際の結果を報告した。2025年度から新学習指導要領を経た学生が入学しているが、先に述べた情報倫理デジタルビデオ小品集の内容は、総じて学生の現在の状況に適合していることが示された。

本稿で述べた授業実践での利用例においては、知識習得の観点での利用に留まっており、その範囲において有効に働いているようには見受けられる。しかしながら、本来の情報倫理の学習に対する目標を踏まえると、動画教材を通じて、まずは知識習得をした後に、望ましい行動について思考するような行動変容を促す学習が、生涯学習を鑑みた際に必要になると考える。小品集を、学び続けるモチベーションを得るための意欲教材としてどのように活用する可能性があるか、各大学で広く小品集を活用している先生方との議論の場を作りながら、検討していけたらと考えている。

参考文献

- (1) 文部科学省：“小学校 学習指導要領（平成29年告示） 総則第2の2項”，p.18（2017），“中学校 学習指導要領（平成29年告示） 総則第2の2項”，p.21（2017），“高等学校 学習指導要領（平成30年告示） 総則第2款の2項”，p.20（2018），以下より参照可能（2025年6月29日閲覧）。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm
- (2) 大学ICT推進協議会：報告書等“情報倫理デジタルビデオ小品集9”，（2024），<https://axies.jp/report/video/video09/>（2025年6月29日閲覧）
- (3) 布施泉：“「情報倫理デジタルビデオ小品集」の継続的開発

～情報教育部会から～”，AXIES Trajectory, vol.2, pp.31-35（2025）。

- (4) 石川大樹：“誰でも作れる動画教材のコツと能動的な学習を促す活用方法”，工学教育, 70-3, pp.15-20（2022）。
- (5) 井部良一ほか：“学習効果を高める映像教材の開発研究-郷土資料の映像化を通して-”，川崎市総合教育センター研究紀要, 第8号, pp.145-156（1995）。
- (6) 鹿島俊章ほか：“学びを促す英オズ教材の開発—「水はどこから」と「森といきる」を題材とした映像教材の授業活用—”，川崎市総合教育センター研究紀要, 第23号, pp.145-156（2009）。
- (7) 大学ICT推進協議会：報告書等“情報倫理デジタルビデオ小品集8”，（2021），<https://axies.jp/report/video/video08/>（2025年6月29日閲覧）
- (8) 大学ICT推進協議会：報告書等“情報倫理デジタルビデオ小品集7”，（2018），<https://axies.jp/report/video/video07/>（2025年6月29日閲覧）
- (9) 大学ICT推進協議会：報告書等 著作権教育教材“基礎から学ぶ著作権”，（2023），<https://copyright-edu.axies.jp/video/>（2025年6月29日閲覧）